


流山市 令和5年度『子ども家庭部長の仕事と目標』

子ども家庭部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)

	<p>「すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる」の実現に向けて、子どもが、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれるまちづくりを目指すとともに、ライフステージに応じた切れ目ない支援や多様な支援ニーズによりきめ細かく適切に対応していくことで、保護者の負担感や不安感を軽減し、子育て世帯が安心して働き、暮らすことができる、魅力ある子育て環境づくりを進めます。</p>
<p>部長 竹中 大剛</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 子どもをみんなで育むまち	子ども・子育て

各課長のミッション(役割・使命)

1	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産み育てやすい環境づくりのために、子どもが安心して過ごせる場を増やし、地域との連携を図りながら子育てをサポートしていきます。 ・安心して子育てができるよう児童手当等の定められた経済支援を適正かつ正確に行います。また、ひとり親家庭等に対して、自立した生活を送るために必要な情報提供及びサポートを行います。 ・子ども医療費の助成については、本年4月診療分から、対象を中学校3年生から高校3年生までに拡充します。 ・児童虐待やDV防止対策等における相談体制の充実及び関係機関との連携強化を図ります。
2	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする児童が保育園に入園し、適正な保育を受けられる環境を整えます。 ・保育園等が安定した運営を行い、質の高い保育を提供する支援を行います。 ・保育士を確保し定着させるための補助を行います。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	子ども家庭課	子育て支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるように子育て世帯からのニーズに合わせたサポートの充実を図ります。子育て支援情報の更なる発信と子育て相談体制の充実に努めます。また、子どもの学習支援についても、各市の取り組みを参考にしながら、子どもが安心して学習に取り組めるような環境づくりに努めます。
2		給付係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当等について、国や県の動向を注視しながら制度の周知と情報提供に努め、安心して子育てができるよう適正な支給に努めます。 ・子ども医療費の助成については、本年4月診療分から、対象を中学校3年生までから高校3年生までに拡充し、保護者の経済的負担軽減を図ります。
3		子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要に対応するため、認可保育所等を整備していきます。 ・第3期子どもをみんなで育む計画(流山市子ども・子育て支援総合計画)の策定に向けて、ニーズ調査や子どもの生活実態調査を実施し、子どもや若者の意見を取り入れながら、子ども施策の策定・推進に努めます。
4		虐待・DV防止対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待やDV等の相談体制の充実を図ります。要保護児童等の早期発見や適切な保護のため、児童相談所、警察、医療機関等関係機関と連携し、子どもや家庭に迅速かつ適切な支援が行えるよう努めます。

5	保育課	運営係	・保育補助者雇上強化事業、要配慮児保育事業、保育士処遇改善、医療的ケア児支援事業等の補助制度を継続して行う他、さらなる保育士確保及び保育環境の充実に努めます。
6		入所係	・要配慮児や医療的ケア児が保育施設を利用しやすくなるような仕組みを検討します。 ・令和7年度に予定されている基幹系システムの標準化に向け、電算システム関連の見直しを行います。 ・保育の必要性に応じた適正な利用調整に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	子ども家庭課	・窓口での対応は、話をよく聞き、係間で連携した対応を行い、他課に用件がある場合は、担当者と呼んだり、同行するなどして負担軽減に努めます。 ・健康増進課をはじめ関係各課と連携し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のないサービスを行い、育児相談や児童虐待へ迅速に対応できるように努めます。
2	保育課	・窓口や電話での対応は話をよく聞き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。 ・安心・安全な保育の提供を最優先課題とし、安定した保育の提供に努めます。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 子ども家庭課	・両面コピーや分割印刷等により用紙の使用量の削減を図りました。 ・資源ごみの分別を行い、廃棄物発生量の抑制を図りました。 ・消耗品等については、グリーン購入に努めました。	・消耗品等グリーン購入ができる品目については、グリーン購入を推進します。 ・両面印刷と電子媒体の使用推進し、不要な印刷を控えます。 ・資源ごみの分別を図り、廃棄物発生量の抑制に努めます。
2 保育課	不要な印刷を控え用紙の使用量低減に努めました。 消耗品等の購入は、グリーン購入に努めました。 公用車の運転はエコ運転に努めました。 資源ごみの分別を徹底し、ごみの発生量抑制に努めました。	・不要な印刷を控え、両面印刷を徹底することで用紙の使用量低減に努めます。 ・消耗品等の購入は、グリーン購入に努めます。 ・公立保育所へ配置する公用車を年内にEV車に切り替え、引き続きエコ運転に努めます。 ・給食の牛乳パック(紙)をリサイクルするほか、資源ごみの分別を徹底しごみの発生量抑制に努めます。